

## 被扶養者認定における「直接的必要経費」一覧

トヨタ紡織健康保険組合

- 社会通念上、自営業者（個人事業主）の方においては経済的に自立した存在であり、事業の売り上げや必要経費、経営状態などを含めてその事業の結果すべてに責任を負い、自ら生計を維持することを選択した方で、国の社会保険の制度上、一般的に**国民健康保険に加入すること**となっています。
- 健康保険における自営業者等の収入については『**総収入から「直接的必要経費」を差し引いた額**』となっています。「直接的必要経費」とは原材料費など、**その費用なしでは事業が成り立たない経費に限られ**、税法上の経費とは異なります。

「○」…直接的必要経費として認める経費  
 「△」…条件付きで直接的必要経費として認める経費  
 「×」…直接的必要経費として認めない経費

### 【一般所得用】

科目	認定可否	科目	認定可否	科目	認定可否
売上原価	○	接待交際費	×	給料賃金	×
租税公課	×	損害保険料	×	外注工賃	×
荷造運賃	×	修繕費	×	利子割引料	×
水道光熱費	△	消耗品費	○	地代家賃	△
旅費交通費	×	原価償却費	×	貸倒金	×
通信費	△	福利厚生費	×	雑費	×
広告宣伝費	×				

※水道光熱費、通信費は、住居と事業所所在地が別の場合は経費として認めます。同一の場合は50%とします。

※地代家賃は住居と事業所所在地が別の場合は認めます。同一の場合は認めません。

※上記一覧表にない科目の経費については「雑費」と同様に扱います。

### 【農業所得用】

科目	認定可否	科目	認定可否	科目	認定可否
租税公課	×	農業衛生費	○	減価償却費	×
種苗費	○	諸材料費	○	荷造運賃手数料	×
素畜費	○	修繕費	×	雇人費	×
肥料費	○	動力光熱費	×	利子割引料	×
飼料費	○	作業用衣料費	○	地代・賃借料	○
農具費	○	農業共済掛金	×	土地改良費	×

### 【不動産所得用】

認められる経費はありません。

### 《注意事項》

- 一時的な収入減少での扶養認定はしません。認定時には過去3年分の確定申告書を提出いただきます。
- 従業員の雇用があり、給与賃金の支出が認められる場合は、扶養認定対象にはなりません。
- 令和5年分確定申告より適用します。